

第 7 期計画の方向性

第 6 期計画における主な課題

- 刑法犯認知件数の増加
- 特殊詐欺被害件数・金額が過去最多
- 地域防犯活動従事者の減少・高齢化
- 体感治安の低下

現在の主な取組

- 防犯カメラ設置補助
- 被害防止の講習会及びキャンペーンの強化
- まちづくり防犯グループの登録
- 地域安全まちづくり推進員の委嘱
- 地域安全に係る各種研修の実施
- 客引き行為等に対する巡回及び指導
(三宮北部地区、西宮地区)
- ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談

- 人口減少・少子高齢化やコロナ禍等による社会情勢の変化
- サイバー空間における犯罪や多様な手口の特殊詐欺等、犯罪情勢の複雑化
- 人間関係の希薄化や少子高齢化等に伴う地域防犯力の低下

- 上記課題を踏まえて、第 7 期計画 (R7~R9) は、**地域防犯団体の担い手確保や活動の重点化、DX技術の活用等**、地域防犯力の向上につながる取組を中心に検討
- 犯罪被害者等支援、再犯防止に係る取組については、**R5に策定した各計画に基づき推進する**が、安全安心な暮らしに不可欠な取組となるため、適切な内容を盛り込む。